

令和6年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立久留米聴覚特別支援学校

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)		
学校運営方針	一人一人の可能性を最大限に引き出し、子どもたちが聴覚障がい者としての自信と誇りをもち、自ら考え判断し、主体的に課題に取り組む行動することができる力を育成する。					
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
【成果】「話し合い活動」や「言葉の時間」、キャリア学習などの取組により、言語力と社会性の育成に資することができた。聴覚障がい教育夏期講習会等でセンター的機能を発揮することができた。 【課題】学力向上のための授業改善と、そのための職員専門性(手話力及び教科指導力)の向上を図る。	学力・体力の向上	「生きる力」の育成を目指した主体的・対話的で深い学びの実現、学力向上のための授業改善、読書活動の推進、外国語・外国語活動の充実、ICT教育の推進、県内外の競技会への積極的参加及び運動活動の推進、体を動かして遊ぶ時間の確保等を通して、学力・体力の向上を図る。				
	言語力・コミュニケーション力の向上	日本語の読み書き力の向上を目指した授業改善、「言葉の時間」の充実、「話し合い」活動の充実、豊かな手話表現習得を目指す場の設定、ろう者や聴者と関わる場を通じたコミュニケーション力の育成、体験活動の推進を通して、言語力・コミュニケーション力の向上を図る。				
	障がい認識・自己肯定感・規範意識・社会性の向上	障がい認識を育む教育の推進、キャリア教育・人権教育・道徳教育の充実、生徒指導の充実、パワフルキッズタイム(小・中)の充実、ライフスキル教育の実践、危機管理マニュアルの見直し等を通して、社会性等の向上と危機管理体制の強化を図る。				
	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
教務部	・学習指導要領に基づく教育課程の編成と指導内容の充実	・重複学級担当者委員会と連携を図り、重複学級の教育課程編成について実践・検証を行う。〔月1回〕				
	・幼児児童生徒が落ち着いて学習に取り組める環境整備	・教育活動が円滑に進むように各分掌、学部との連絡調整を綿密に行い、校舎改築に伴う教育活動や学習環境の整備、行事の検討を行う。				
	・キャリア教育の充実と進路、職業意識の涵養	・児童生徒や保護者対象の進路講演会〔年1回以上〕など、計画的にキャリア教育の機会を設ける。				
情報教育部	・円滑かつ安全に情報機器を活用したICT教育の推進	・電子黒板やデジタル教科書、表計算やプレゼンテーションソフト等の使い方について研修会を行い、授業で効果的に活用できるようにする。				
	・ホームページを活用した定期的な情報発信	・ホームページの掲載計画を立て、行事毎〔月に1回以上〕に更新できるようにする。				
こども育成部	・高い規範意識と主体的に行動できる力の育成	・児童生徒の主体的な活動を促すために、小中学部合同集会「パワフルキッズタイム」及び関連する取組を行う。〔毎月〕 ・いじめ等の早期発見に向け、日々の行動観察や学校生活アンケート〔毎月〕、いじめに特化したアンケート〔学期に1回〕を実施する。				
	・日常生活における安全の確保及び適切な危機管理	・危機管理マニュアルを効果的に活用し、実践的な訓練を行う。				
健康・安全部	・一人一人の心身の状態に応じた保健指導、健康・安全教育の充実	・性に関する指導の年間計画を見直し、年間行事と照らし合わせながら学部ごとに整理するとともに、効果的に実施する。				
	・日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理	・緊急時対応について、訓練やシミュレーションでの学びや気付きを学部や学校全体で共有するとともに、個別の緊急時対応マニュアル等を整理する。				
支援部	・聴覚障がい教育の専門性、保育及び教科指導力の向上	・授業力向上、専門性向上のため学部研修〔月1回〕、夏期講習会〔年1回〕、手話研修〔月1回〕等を計画、実施する。				
	・特別支援教育のセンター的機能の充実	・地域のセンター的機能の充実を図るために、理解啓発活動などを実施し関係機関との連携を強化する。				
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見					

幼稚園部	【学力・体力の向上】 豊かな体験を通して、心身の調和的な発達を促し、主体的・対話的な活動の中で、自ら学び、考え、行動する力を培う。	・幼児の発達段階に応じて、定期的に運動遊びの時間を設定するとともに、校外学習を計画的に設定し、戸外で遊ぶ時間を十分に確保し、体力・運動能力の向上を図る。 ・幼児の実態を的確に把握・分析することで、一人一人の特性や発達段階に応じた指導支援の工夫を行うとともに、ケース会議を月1回以上開き、職員間で連携しながら指導支援を行うことができるよう工夫する。 ・語彙の定着や概念形成につながる掲示を行い、教室環境を工夫する。						
	【言語力・コミュニケーション力の向上】 豊かなコミュニケーション環境を保障し、日本語の基礎を育てるとともに、専門性の継承に努める。	・生活全般を通して、情報保障への意識を高め、手話、聴覚、文字、音声等の様々な手段を活用したコミュニケーション活動を展開する。 ・遊びや行事の前後には「話し合い」活動を設定し、言語力の向上を図るとともに、幼児同士が経験や思いを主体的に伝え合ったり、思考を深め合ったりできるよう、教師の発問や言葉かけを工夫する。 ・保護者や経験の浅い教員を対象に学習会を開催し、手話や言葉の指導について学ぶ場を設ける。〔月1回以上〕						
	【障がい認識・自己肯定感・規範意識・社会性の向上】 温かい人間関係の中で、思いやりの心を育て、自己肯定感を高め、障がい認識の基礎を築く。	・校外学習において、ルールやマナーを身に付けるとともに、絵カード等を活用したコミュニケーション等、聴者との関わり方を学ぶ機会を設定する。 ・高良内幼稚園との交流会や事前事後指導を通して、自分の障がいやコミュニケーションについて気付いたり考えたりする場を設ける。〔年8回〕 ・合同保育や行事などでの係や学級での日直等の仕事をを通して、人の役に立つ喜びを味わえるようにし、自己肯定感を高める。						
小学部	【学力・体力の向上】 実態差のある学習集団における指導、支援を充実させる。	・学部会を活用し、ケース会議を実施する。〔毎学部会〕 ・朝の連絡会や学部会を活用しミニ手話研修会を実施する。〔週2回以上〕 ・複数の目で実態把握や教材研究を行う場を設定する。〔5時間授業の日の放課後を活用〕						
	【言語力・コミュニケーション力の育成】 日本語の読み書き能力を育成し活用を促す。	・学級、学年を越えて児童同士が話し合い、交流する場を設定する。〔教科等、特別活動での計画的な実施〕 ・「言葉の時間」の学部内実践報告会を実施する。〔毎学期末学部会〕 ・行事等の後に作文や詩、絵等を書く活動を計画的に実施し、学部内に掲示する。〔学期に1回以上〕						
	【障がい認識・自己肯定感・規範意識・社会性の向上】 自他の障がいの理解を深め、発信する力を育む。	・障がい理解教育を計画的に実施し〔高良内小交流にて年1回以上〕、実践をまとめる。 ・ろう者・難聴者の発信、表現に触れる機会を設定する。〔中学部弁論大会、文化事業、キャリア学習会への参加〕 ・校外学習を活用し、相手や場に応じて適切な行動や言葉遣いを学習し、実践する場を設定する。〔各学級年間1回以上〕						
中学部	【学力・体力の向上】 基礎的・基本的な知識・技能を主体的に学び、自ら活用していくための資質や能力を育む。	・生徒の主体的に学習に取り組む態度を育成するため、授業改善に取り組むとともに、保護者及び教員相互が生徒の状況や家庭学習の課題等について情報を共有する。〔「中学部通信(仮)」を年間2回以上発行〕 ・健康な体づくりのため、学級活動等を活用し、生徒自らが生活習慣を確認・改善できる機会を設定する。						
	【言語力・コミュニケーション力の育成】 個々の実態に応じて言語力とコミュニケーション力を育む。	・自立活動を充実させるため、実態把握の方法やそれを生かした教材の工夫、指導内容・方法の工夫について学部内で検討する。〔学部研修を年間3回以上実施〕 ・生徒が様々な他者とコミュニケーションできる力を育成するため、中学校や聴覚特別支援学校(ろう学校)との学校間交流に取り組む。〔年間3回以上〕						
	【障がい認識・自己肯定感・規範意識・社会性の向上】 障がいを含めて自己と他者を肯定的に認識し自信と誇りをもって主体的に生きる力を培う。	・聴覚に障がいのある人としてロールモデルとなる成人聴覚障がい者を招き、自身の体験から学んだこと等についての話を聴く機会を設ける。〔年間1回〕 ・生徒がお互いの違いを認め合い、規範意識や社会性を身に付けることができるように、縦割り班活動や校内弁論大会に取り組む。						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

--

評価項目以外のものに関する意見	